

園内道路で一方通行規制となります

**■共同墓の墓参**

共同墓で宗教的な儀式(僧侶による読経など)は行えません

.....

☎環境生活課 ☎(32)6333

**生涯学習だよりを発行しました**

生涯学習だより66号(R6.9.1)を発行しました。全家庭に配布しているほか、市HPでもご覧いただけます。講座・教室の申し込みは、各施設へお願いします

☎生涯学習課 ☎(32)6752

**9月10日は「下水道の日」**

「マンホール、とまチョップ水コレクションガチャガチャ」を観光協会案内所に設置し、当たりくじを引いた方には「とまチョップ水」を6本プレゼント！ ※観光協会案内所カウンターで引き換え

**キャンペーン期間**9月1日(日)～30日(月)

☎総務経営課 ☎(32)6628

**みその保育園病後児保育を利用しませんか**

☐月～金曜日 8時30分～17時 (祝日、年末年始を除く)

☐みその保育園 病後児保育室

☐保護者が就労していて、市内の保育園、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設に通園している児童

☐子どもが病気やけがの回復期に、保護者が勤務などで子どもを家庭で保育できない場合、病後児保育を利用できます(要事前登録)

¥1,500円～2,000円 当日納入

**定**2人 申し込み順

**申**詳登録後、利用前にみその保育園(HPでダウンロード可)で配布の申請書を直接 みその保育園 病後児保育室 ☎(84)3603

**担**当課こども育成課

**固定資産に変更が生じた場合は**

家屋の増築(風除室なども含む)や取り壊し、一部減築で面積が変わった、車庫・物置などを新設・撤去、用途変更を行った場合は、固定資産税が変動することがありますのでご連絡ください

※法務局にて登記申請を行わなかった場合に限る

☎資産税課 家屋＝☎(32)6268 土地＝☎(32)6267

**高専サテライト「C-base(シーベース)」**

企業などが抱える課題の解決や新規

プロジェクト支援などを行う、「C-base」を開設しています。インキュベーション施設を併設していますので、相談や情報交換にご利用ください

**所**苫小牧経済センタービル 2階

**詳**苫小牧高専サテライト「C-base」☎(61)1102

**担**当課工業・雇用振興課

**新入学児童の健康診断と知的発達スクリーニング検査の実施**

日時、会場は9月末までに保護者(住民票の世帯主)に緑の封書でお知らせしますので、届かない方はご連絡ください。なお、事前に日程をご確認される場合は市HPをご覧ください

**検査期間**10月2日(水)～25日(金)

☐令和7年度に小学校入学予定(平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ)の幼児

☎学校教育課 ☎(32)6742



### 水道修理の申し込み、家屋解体時の届け出

☎水道窓口課 ☎(32)6695(平日昼間) ☎(32)6111(左記以外)

#### 水道修理の申し込み

直接水道業者に電話し、修理を依頼してください。アパートや借家にお住まいの方は、まず大家さんなどにご相談ください。宅地内および建物内の水道管は建物の一部であり、市では修理を行っていません

☎修理事業者一覧

#### 家屋解体時の届け出

水道を利用していた家屋の解体を行う前には、別途水道設備の撤去の届出や工事が必要となります。なお、水道設備の撤去は解体事業者ではできませんので、苫小牧市指定の給水装置工事業者に依頼してください

広告